

生理用品の無償配布を契機とした女性の相談支援を実施

河内長野市
令和3年5月12日

河内長野市（島田智明市長）は、長引くコロナ禍の影響や様々な理由により、生理用品の購入が困難な女性に対し、防災備蓄品を活用した生理用品の無償配布を行う。市や関係機関で実施している各種相談窓口の案内チラシ等を同時配布することで、女性が抱える困難や悩みの解決に向けて、各種相談支援へとつなげていくことを目的とする。

1. 対象者

生理用品の購入が困難な女性市民

2. 事業内容

①関係窓口で次の物品を無償で配布する。

- ・一人につき生理用ナプキン（1パック16枚入り）2パック
- ・女性が抱える困難や困窮等に関連する相談窓口の案内チラシ

②必要に応じ声かけ等を行う。

③各種相談が必要な場合は各種相談窓口担当課につなぐ。

3. 配布場所と配布数

5施設（7か所）、1か所につき10人分を配置。

※70人分と予備30人分の合計100人分を用意する。

河内長野市庁舎（子ども子育て課・生活福祉課・人権推進課）、市立保健センター、市立市民交流センター（男女共同参画センター）、市立子ども・子育て総合センター「あいっく」、河内長野市社会福祉協議会（イズミヤ河内長野店4階）

4. 配布方法

配布窓口で職員に声をかけるか、備え付けの専用カード（もしくは市ホームページに掲載するカード図をスマホで撮影したもの）を見せるだけで配布する。本人証明の確認などは不要とする。

5. 配布期間

令和3年5月14日（金）から開始

※用意したパックがなくなり次第終了する予定。

6. その他

市立小中学校では、従来から保健室に生理用品を備えており、必要に応じて対応している。

問い合わせ 河内長野市総合政策部人権推進課
（電話0721-53-1111）